

令和3年度山梨県幼稚園・保育所等教育研究協議会実施要項

1. 趣旨

幼稚園・保育所等の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題、幼稚園・保育所等を取り巻く子育て支援活動・預かり保育、保幼及び保幼小の連携等に係る諸問題について専門的な研究協議等を行うとともに、その成果を研究発表会等を通じて情報発信することで、本県における幼稚園・保育所等の教育の振興・充実を図る。

2. 主催

山梨県、山梨県教育委員会

3. 構成委員

- (1) 学識経験者・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3人
- (2) 国公立幼稚園教諭・・・・・・・・・・・・・・・・ 3人
- (3) 私立幼稚園教諭（含認定こども園教諭）・・・・・・ 5人
- (4) 公私立保育所保育士・・・・・・・・・・・・・・・・ 4人
- (5) 県子育て政策課担当者、県教育委員会指導主事・・・・ 2人

4. 運営

- (1) 研究議会には、テーマ別に3つの部会を置く。
- (2) 研究協議会には、会長1人、副会長1人、各部会に部会長1人、副部会長1人の役員を置く。
- (3) 委員の任期は1年とする。
- (4) 研究協議会の開催は年3回とする。
- (5) 庶務は、山梨県子育て支援局子育て政策課、山梨県教育庁義務教育課が処理する。

5. 研究協議内容〔各部会協議主題〕

〈A部会〉【協議主題1】

新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動

〈B部会〉【協議主題2】

カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価について

〈C部会〉【協議主題3】

小学校教育との接続に向けた教育課程や指導方法の工夫について

6. 研究協議会日程等

- 第1回 令和3年6月8日（火）午後2時 協議主題と研究方法等の確認
- 第2回 令和3年8月24日（火）午後2時 研究協議
- 第3回 令和3年12月7日（火）午後2時 研究協議・まとめ

7. その他

研究成果については、年度末に報告書を作成し、国公私立幼稚園・保育所等に配付する。